

2020年11月吉日

11月からの『直接面会』のご案内

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

7月に入り感染が拡大したことで直接面会から窓越し面会に変更いたしました。第2波のピーク時と比較し、京都府の新規感染者は減少しておりますので、11月から再度、直接面会を開始させていただきます。

時間等制限付きですが、ご希望のご家族様は、感染対策にご協力いただきながらお申込みいただきますようお願い申し上げます。

広報誌「サンフラワーだより」をご送付いたします。ご高覧くださいませ。

敬具

記

1. ご面会の方法

1F相談室で直接面会をしていただきます。密及び濃厚接触を避けるため面会者は2名までで、面会時間は約10分間とさせていただきます。面会者が4名の場合、2名の方は直接面会いただき、あと2名の方は窓越しから同時に面会をしていただけます。

- ・受付で検温をしていただき、直接面会者体調チェックシートで体調を確認させていただきます。
- ・飛沫や素手からの感染を防ぐためマスク着用と面会前後の手指消毒をお願いいたします。
- ・面会は予約制です。事前に電話でご予約をお願いいたします。
- ・各面会が終わりましたら、室内のアルコール消毒をいたします。

2. 感染予防対策のため下記の症状がある方は、面会をお断りさせていただきます。

- ※ 37℃以上の発熱、咳、のどの痛み、体のだるさ、嗅覚・味覚の異常、嘔吐・下痢、発疹、目が赤い
- ※ 同居のご家族に上記のような症状が2週間以内にあった場合

3. 面会予定

- ①月曜日～金曜日(祝日を除く) 10:30～11:30と14:00～15:00の間の約10～15分程度
- ②11月14日(土)、21日(土) 同上

午前か午後でお申し込みいただき、日程調整後、後日ご連絡させていただきます。

4. その他

京都府下で感染状況が悪化した場合、面会方法を見直す場合があります。

以上